

碧南市教育委員会 1 2 月定例会議事日程表

令和 7 年 1 2 月 2 5 日 (木)

午後 2 時～

碧南市役所 4 階 庁議室

1 開会の辞

2 教育長報告

3 前回会議録の承認について

4 議 案

(1) 報告事項

ア 令和 7 年度教育委員会事務局学校訪問を終えて (資料 1)
(学校教育課)

イ 令和 8 年度「県民の日学校ホリデー」の実施について (資料 2)
(学校教育課)

ウ 財政非常事態宣言に伴い見直しの方針が決定した事業等の情報共有について
(関係各課) (当日資料)

(2) その他

ア 各課報告

イ 今後の予定

(ア) 教育委員会行政視察

令和 8 年 1 月 1 5 日 (木)、1 6 日 (金) 三重県鈴鹿市及び名張市

(イ) 1 月定例会

令和 8 年 1 月 2 7 日 (火) 午後 2 時から 碧南市役所 4 階 庁議室

(ウ) 第 2 回総合教育会議

令和 8 年 1 月 2 7 日 (火) 午後 3 時 3 0 分から 碧南市役所 4 階 庁議室

5 閉会の辞

教育長 活動報告

月 日	曜日	行 事	場 所
11月28日	金	表敬訪問 (UCIパラサイクリングトラック世界選手権出場結果報告)	応接室A
12月1日	月	校長会	議員大会議室
12月2日	火	教頭会議	談話室 1
12月3日	水	本会議 (1日目)	議場
12月4日	木	本会議 (2日目)	議場
12月5日	金	本会議 (3日目)	議場
12月6日	土	西三河少年軟式野球大会開会式	臨海公園グラウンド
12月6日	土	愛知駅伝	愛・地球博記念公園
12月9日	火	本会議 (4日目)	議場
12月9日	火	予算審査特別委員会	議員大会議室
12月10日	水	大監視活動	笹山町交差点
12月10日	水	総務文教委員会	第1委員会室
12月10日	水	総務文教部会	議員大会議室
12月10日	水	総務文教分科会	議員大会議室
12月11日	木	福祉健康委員会	議員大会議室
12月13日	土	親子ふれあいコンサート	文化会館
12月17日	水	予算審査特別委員会	議員大会議室
12月17日	水	市議会協議会	議員大会議室
12月19日	金	本会議 (5日目)	議場
12月24日	水	クッキングコンテスト	あおいパーク
12月24日	水	表敬訪問 (あいち少年少女創意くふう展受賞報告)	応接室A
12月24日	水	表敬訪問 (3rdエイジェックカップ中学硬式野球グラウンドチャンピオンシリーズ結果報告)	応接室A
12月25日	木	定例教育委員会	庁議室

教育長 活動予定

月 日	曜日	行 事	場 所
1月8日	木	校長会	議員大会議室
1月11日	日	二十歳を祝う会	文化会館
1月13日	火	愛知県道徳教育推進会議	愛知県三の丸庁舎
1月14日	水	愛知県都市教育長協議会総会	ルブラ山王
1月15日	木	教育委員会行政視察	鈴鹿市、名張市
1月16日	金		
1月21日	水	図書館協議会	図書館本館会議室
1月24日	土	トヨタ自動車野球教室	臨海グラウンド
1月27日	火	市議会協議会	議員大会議室
1月27日	火	定例教育委員会	庁議室
1月27日	火	総合教育会議	庁議室

令和7年碧南市教育委員会11月定例会 会議録

1 日時 令和7年11月27日(木) 午後2時から午後3時2分まで

2 場所 文化会館5階 研修室1

3 出席者

(1) 教育委員

委員 岡本 明弘、委員 深津 茂樹、委員 大村 幸、委員 榑原 京子、
教育長 小澤 徹

(2) 事務局職員

教育部長 岡本 和雄、庶務課長 松野 盛高、学校教育課長 鎌谷 祥行、
生涯学習課長 金原 厚夫、文化財課長兼藤井達吉現代美術館副館長 山田 光則、
藤井達吉現代美術館副館長 木村 理恵子、スポーツ課長 中嶋 忠彦、
海浜水族館長 地村 佳純、庶務課庶務係長 齋藤 堂晴

4 傍聴者 1人

5 議案

(1) 協議事項

ア 使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について(関係各課)

イ 碧南市特別支援学校給食費補助金交付規程の制定について(庶務課)

ウ 碧南市民図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(生涯学習課)

(2) 報告事項

ア 令和7年度12月補正予算(案)について(関係各課)

イ 令和8年度学校行事の日程(案)について(庶務課)

ウ 無我苑の呈茶料金の改定について(文化財課)

エ 損害賠償に係る専決処分について(学校教育課)

(3) その他

6 会議の概要

日程第1 開会の辞

日程第2 教育長報告

教育長が資料に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

日程第3 前回会議録の承認について

〈意見・質疑なし〉

事務局より会議録署名者に深津茂樹委員と岡本明弘委員を指名し、事務局案で承認された。

日程第4 議案

協議事項ア 使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について生涯学習課長が資料1及び参考資料に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

深津委員 他市と比較すると使用料等は概ねどのような変更になるのでしょうか。これまでが安くて同じくらいになるのか、これまで同じ水準だったけれど高くなってしまうのか。

生涯学習課長 文化会館の施設で申し上げると、和室の使用料はこれまで近隣市の方が安かったですが、それ以外の会議室等については他市よりも安かったです。それが他市並みになる想定です。

なお、金額で申し上げると令和6年度の実績ベースで1,500万円程度の歳入増が見込まれている状況です。

教育部長 補足ですが、参考資料の表中の改定率は、他市の同等の施設の平均使用料と比較した際の上げ幅の目安です。改定率が上限の1.45倍となる施設利用料は、これまで他市の平均金額と比較してそれだけ低かったということとなります。参考にしてみてください。

岡本委員 無我苑の夜間の廃止は利用がないからなのですか。

文化財課長 そうです。昼間の稼働率は6割程度ですが、夜間は2割程度です。使用料を値上げし、稼働率が100パーセントになったとしても、夜間の管理委託費の負担と変わらない状況でした。そのような中で、夜間の貸出しをやめる方針を出しました。

榑原委員 財政的に大変な状況なので値上げはやむなしかなと思われませんが、子どもたちだけで使う場合には値下げしますとか、学割等の話があると嬉しいと思うのですが、そういう議論は出ましたか。

教育部長 市内で活動している団体でスポーツ少年団があります。その少年団については、使用料は今まで半額の減免制度で利用してもらって

いました。このままいくと新年度から半額減免がなくなります。ただ、スポーツ少年団に加盟している団体については、何とか据置きができないかを検討している状況です。

教 育 長 教育委員さんから意見が出たことは報告させていただきます。
審議の結果、承認された。

協議事項イ 碧南市特別支援学校給食費補助金交付規程の制定について
庶務課長が別添資料に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、承認された。

協議事項ウ 碧南市民図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
生涯学習課長が資料2に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

大 村 委 員 中部分館の閉館後の建物利用の使い道は決まっているのでしょうか。

生涯学習課長 中部分館には6万冊の蔵書があります。蔵書の保存状態を本館のもの、他の分館のものと比較して廃棄、バーコードの貼替え、移設等の整理を約1年間かけて行う予定です。作業状況によってはその期間が増減する可能性はあります。その後の建物自体の使い道は未定です。

教 育 長 蔵書を有効活用していくということですね。

生涯学習課長 他の施設と重複する図書は、状態を見比べて廃棄等を行うこととなります。県内の図書のネットワークがありまして、県内で1冊しかない図書もありますので、それは本館に移して保管することとなります。古い雑誌等については一部市民の方にお配りする、還元するというものを検討しています。

審議の結果、承認された。

報告事項ア 令和7年度12月補正予算（案）について
関係課長が資料3に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

岡 本 委 員 給食センターの賄材料調達事業について、1食当たりどのくらい

値段が上がってきているのか、今後どのようにしていくのか想定されていますか。

庶務課長 現在給食費は、小学校が240円、中学校が270円です。給食費は、平成26年度から値上げをしていません。ですので、年々、給食費と食材費の乖離が大きくなっている状況です。表を見ていただきますと、賄い材料費の補正予算要求額5,300万円を足すと、合計4億1,800万円程が食材費ということになります。これに対する児童生徒の保護者から徴収する給食費は約3億円です。食材費から給食費を引きますと、差額の1億1,800万円程が市の持ち出しをしているということになります。給食費を据え置いているために、年々市の負担が増えている状態です。市は財政非常事態宣言を出している現状もありますので、給食費の値上げについても検討すべき時期ではと考えています。

教育長 令和6年度よりも更に市の負担金額は倍位になっているのですか。

庶務課長 令和6年度の際は、7,000万円位の市の負担がありましたが、現状の事業の見込みからしますと、1億1,800万円位、差は広がっている状況です。

岡本委員 今後どんどん材料費が上がってくると、その差は広がっていく状況なのですね。

庶務課長 値上げの機運が続いていくと、この差は開く一方、という認識です。

教育長 抹茶自体が手に入らない現状があると聞いたことがありますが、抹茶の原料は購入できるのですか。

文化財課長 今のところ、長いお付き合いのある業者さんから購入はできている状況です。

教育長 飲食店で最後に抹茶を提供するお店があるのですが、抹茶が入らないから抹茶の提供をやめたという話を聞いたことがあります。

審議の結果、了承された。

報告事項イ 令和8年度学校行事の日程（案）について

庶務課長が資料4に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

報告事項ウ 無我苑の呈茶料金の改定について

文化財課長が資料5に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

教 育 長 抹茶の原価が1.5倍。高くなっていますね。

文化財課長 今後も原価が上がる話を聞いています。来苑される方からは、「こんなに安くていいのか」ということを聞かれます。さすがに値上げは避けられない状況となっています。前回の改定から12年ぶりの改定です。

審議の結果、了承された。

報告事項エ 損害賠償に係る専決処分について

学校教育課長が資料6に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

深 津 委 員 棚尾小学校の職員の駐車場は、南中学校のすぐ隣にあるのですか。

学校教育課長 はい。

教 育 長 棚尾小学校の職員駐車場が少し高くなってはいますが、すぐ隣になります。野球部の生徒が打った球が高く上がって被害車両に当たったということを聞いています。

深 津 委 員 これまでもよくあったことなのでしょうか。

学校教育課長 今まではなかったということを聞いています。両学校の敷地の間にこれまで木が生い茂っていたのですが、たまたま剪定した直後であったことと、打球が思いのほか棚尾小学校の方に真横に飛んで行ってしまったということのようです。

事故当日が土曜日だったのですが、普段、事故発生場所には車両がとまっていなかったのですが、その日は学校公開日で駐車していたということです。

深 津 委 員 よく起こる事故として、今後、設備整備等対策を行う予定はありますか。

学校教育課長 部活動の顧問においては、練習する際の駐車場の使用状況を踏まえ、打撃練習をする方向をよく考えてもらうように注意を促していきたいと思います。

審議の結果、了承された。

(午後 3 時 2 分 閉会)

以上のおり会議録を作成して、署名する。

令和 7 年 1 2 月 2 5 日

委員

委員

報告事項ア 令和7年度教育委員会事務局学校訪問を終えて（学校教育課）

令和7年度教育委員会事務局学校訪問を終えて

碧南市教育委員会

1 時 期 令和7年6月2日（月）～令和7年11月13日（木）

2 訪問実施内容 学校経営の概要、公開授業、授業懇談、教育長懇談、全体指導会

3 訪 問 日

訪 問 日	学 校 名	教育委員訪問
6月 2日（月）	棚尾小学校	
6月16日（月）	大浜小学校	
6月19日（木）	中央小学校	○
7月 3日（木）	鷲塚小学校	
7月 7日（月）	新川小学校	○
9月11日（木）	新川中学校	○（給食）
9月19日（金）	東中学校（研究発表）	○
10月 2日（木）	西端小学校	
10月 9日（木）	日進小学校	
10月20日（月）	中央中学校	
11月10日（月）	西端中学校	
11月13日（木）	南中学校	

4 訪問における主な指導・要望・感想等

(1) はじめに

訪問日数2日の内、1日は夏季休業中に帳簿点検を行い、もう1日は、平常日に訪問し、学校経営の概要、公開授業、公開授業懇談、全体指導を行った。今年度も公開授業懇談の該当者を、原則、経験20年以下の教員とした。また、西三教育主事、市外向教員2名にも参加を依頼し、指導の充実を図った。そのため、授業参観の時間を多く確保することができるとともに、懇談時間も15分～20分程度とることができた。ここでは、当日の授業についての指導はもとより、学級経営や教科指導等、幅広い指導を行うことができた。

今年度からの変更点は以下の2点

- ・日進小学校、西端小学校、中央中学校、西端中学校については時程を1時間下げる。
※西端小学校については、1時間下げずに実施
- ・以下の帳簿については、学校教育課の諸帳簿点検と市の定期監査を交互に実施する。
 - ・委託料関係帳簿 ・給食関係帳簿・学級、学年会計簿 ・修学旅行会計簿
 - ・みどりの学校会計簿 ・旅行命令書、旅費確認書、公務使用に係る自家用自動車届出書、復命書

今年度の対象校

【新川小・棚尾小・鷺塚小・日進小・中央中・南中】は学校教育課の点検を受ける。

【中央小・大浜小・西端小・新川中・東中・西端中】は市の定期監査を受ける。

(2) 諸帳簿点検

夏季休業中に午前1校・午後2校を原則として、1日あたり1～3校を訪問した。

点検が夏季休業中に集中しているため、点検により見つけられた問題点について、各校で共通理解をして、素早く問題解決を図り、2学期以降に生かすようにした。

①総評

ア諸帳簿点検の価値の再確認をした。

- ・学校目標の達成を図る……学校の教育活動の状況を把握し、指導改善するための書類である。

イ情報公開を念頭におき、事実の記載、個人情報配慮等を意識して、記入するよう指導した。

ウ現職教育では、教職員一人一人がテーマをよく理解し、その具体化・具現化に努めるよう指導した。その成果を、学校訪問での授業で確認する旨を伝えた。

エ各学校で児童生徒の学力をきちんと分析し、その結果から弱点を強化するための指導計画を作成して、児童生徒の学力向上をめざしていくよう指導した。

オ長時間勤務が問題となっている。勤務時間の記録を残し、管理職が把握しておくよう指導した。それとともに、帰宅が遅い教員については、面接指導等を通して、長時間勤務の改善に努めるよう指導した。

②帳簿の記入の仕方について

○全体的に帳簿関係等きちんと処理がされていた。

- ・一部、印漏れ、記載漏れ等があった学校もあったので、今後気をつけてほしい。
- ・安全点検については、修繕へ確実につながるよう指導した。

○週案について

- ・管理職からの朱書きによる適切なアドバイスがなされている学校が多くみられた。この朱書きが教職員への励ましやサポートになっていくので、全校に広めたい。
- ・各教科の指導内容を記入すること。担任外の指導時間も「○○先生の指導案による」等と記入しておく。空欄にしない。
- ・道徳の授業については、教材名、項目名を記入する。また、学習内容も道徳の授業に即した内容にする。学校行事等を置き換えることはしない。
- ・情報開示に備えて、気になる児童・生徒の様子や家庭訪問の記録等、個人情報にかかわる内容は、裏面や別冊等に記録する。
- ・管理職への報告や連絡相談の手段であるため週案の提出が滞ることがないように、声をかけてほしい。
- ・新規採用教員の週案は、5年間は指導者（校内指導教員、拠点校指導教員）のものと合わせ、年度ごとにまとめて保管する。

○指導要録の学籍、指導の記録等の記入について、

- ・外国から直接日本の学校に入った場合は「編入」、学校から入った場合は「転入」である。市教委から送付される書類には「転入」と印刷されてしまう(修正できない)ので注意してほしい。
- ・転入生が来た場合、前の学校から要録の写しが届いたら、転入学の日付をしっかりと確認して新しい要録を作成してほしい。
- ・転入学があった場合、綴りに挟む順番は新しいものが一番上、古いものが一番下

- になるようにする。
- ・転入学が合った場合、前の学校から送られてきた要録の写しを別冊に綴じている学校があったが、できれば新しいものと一緒に綴じておく方が望ましい。
 - ・児童生徒の姓が変わった場合、学籍の要録右上の氏名欄も変更しておくこと。
 - ・通級の記録を記入すること。
- 個別の教育支援計画・校内委員会について
- ・過年度の個別の教育支援計画の次年度への引継ぎを必ず行う。
 - ・同意書（押印）も一緒に保管しておくこと。
 - ・個別の教育支援計画の作成をとおして、学年や教科担当と共有を図り、児童生徒の支援につなげたい。
- 外国人児童生徒の特別の教育課程について
- ・入国した日の欄は本人か保護者に確認しないと判らない場合があるので注意してほしい。
 - ・取り出しの時間数の記入の仕方は「毎月」から「学期ごと」に変更している。
 - ・データは確実に引き継げるよう管理する。
- SC 勤務記録簿について
- ・県の SC 勤務記録簿の昨年度実績分をと綴じる。※5年間保存する帳簿である。
- 保健関係について
- ・心電図は連名表にある「要再検」の児童生徒については、指導の足跡がわかるようにしたい。学校生活管理指導票がベストだが、医師の運動許可がわかればよい。
 - ・健康診断と歯の検査記録用紙について、転入生は前の学校からの原本をシュレツダーしないように、付箋等で分かるようにしておく。
- 劇薬・毒物管理簿について
- ・一年ごとの管理簿の形式でもよい。毎年4月に「新規」として現在の量を確認し作成することと毎月月末に残量を確認することで確実な管理がなされる。
 - ・劇薬・毒物管理簿の保存年数は1年であるが、前年度からの数量と整合するために、前年度のものも添付するようにする。
- 会計簿について
- ・請求書の日付欄について、原則業者が記入するものであるが、受け取り時に空欄の場合は必ず記入し、空欄のままにしない。
 - ・請求書の請求者印が無い事例があった。業者より受け取り時に確認する。
 - ・出納簿の日付は通帳の払い出し日を記載する。
 - ・支出に関する証拠書類の考え方として、請求書、領収書、納品書（レシート、メモ含む）等で、品名、個数、単価等が明らかであるかということに留意する。
 - ・カード払い（個人）は原則行わない。（ポイント等が発生するため）
 - ・支払いは速やかに行う。
 - ・見通しをもって、計画的な執行に努めるようにする。
- 初任者研修記録簿について
- ・拠点校方式の学校において、初任者が作成する研修記録簿に拠点校指導員による研修と校内指導員による研修の記録を一緒に行う。※150時間分の研修記録を残す。
 - ア「年間指導計画書」
 - イ「年間指導報告書」 ※ア、イを一緒にしておくとよい。
 - ウ「初任者研修記録簿」（本人）
- ※指導員のデータをもらって所感を記入したのもでも可だが、名称を「研修」記録簿に変えておく。週案との整合性を確認する。

エ「初任者指導記録簿」(拠点校指導教員・校内指導教員)

※ウ、エのどちらも過去5年間分を確実に保管しておく。

オ週案(本人・拠点校指導員・校内指導員)

※新規採用養護教諭は、校内研修年間指導計画書、校内研修実施報告書、執務記録が保管されているとよい。

(3) 学校訪問

校長による学校経営概要説明の後、午前から午後にかけて2～3時間の公開授業を教育長、課長、課長補佐、指導主事等で、授業参観を行った。公開授業は校長、教頭、主幹、教務、校務を除く全員が行うことが原則である。学級経営、学習指導、生徒指導、特別支援教育、校内環境等の様子について参観をした。

授業参観後、一人の授業者につき15分程度、授業者と課長、課長補佐、指導主事で授業懇談を行った。これは、本時の授業や日ごろの教育実践について、懇談を通して教員の資質向上を目指したものである。今年度も懇談対象者を原則教師経験20年以下の教員とした。また、校長の要請に応じ、非常勤講師についても授業参観及び懇談を行った。懇談を通して授業者一人一人の理解を深めることができた。懇談には、各学校の役職者が同席し、懇談内容を把握し、今後の学校運営に生かすようにした。

教育長と課長は校長と学校運営全般についての懇談を行い、学校教育活動の現状を確認し、課題を共有することできた。

最後の全体会において、タブレットを利用し、資料を提示したり、アンケート機能を活用したりした。

①校長による学校経営概要説明

学校の経営目標に対して重点努力目標を立て、学校を経営していく意欲を確認した。特に基礎学力の向上、心の教育、情報教育、教職員の授業力向上、特別支援教育、欠席や不登校の状況、児童生徒指導への対応、地域連携による児童生徒の健全育成、開かれた学校づくり、幼保小中の連携、学校評価など学校ごとに視点を決めて取り組んでいた。今年度は特に、不登校への対応を校長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって取り組むように要望した。

②学習指導

ア 多くの学級で、教師の指導のもと、児童生徒が意欲的に取り組んでいた。

イ ICT機器を利用した授業を多くの学校で見ることができた。

タブレットについては、資料提示やグループワークをする等、積極的に取り組む姿が見られた。また、実物投影機やアップルTVを用いてモニターに写すことにより効果的に利用する姿が見られた。

ウ 各学校では、碧南市指導法改善事業等を活用し、講師を招いて授業研究が進められている。そこで受けた指導内容を共通理解し、児童生徒全員が意欲的に授業に参加できるよう、学びが深まるよう取組が進められていた。

エ 授業の終わりに児童生徒が記入する振り返りを充実させることで、個々の1時間の学びの深まりが明確になり、次時以降につなげられるようにしたい。

オ 道徳は、教材研究、児童生徒の興味を引きつける努力が感じられた。道徳の教科化に伴い、児童生徒の道徳的実践力の育成をめざし、さまざまな形での道徳の授業を実践するように指導した。また、教師自身も行事や特別活動、各教科との関連を意識し、別葉を十分活用して、教材理解や基礎指導力を養うとともに、評価材料を蓄積するにしたい。

カ 特別な支援を必要とする児童生徒にとって、基礎学力の定着への取り組み、目標やねらいを明確に示すといった視覚的な支援はとっても重要な取り組みである。

教室環境や授業のユニバーサルデザイン化、発達障害児の特性に合わせた学力補充に取り組むことの大切さを指導した。

キ 教師の机間指導は、児童生徒の活動状況を把握し、適切に声かけをして、賞賛や支援することで効果が上がることを確認した。また、授業を組み立てる上で、目的をもって机間指導をするように指導した。

③生徒指導

ア 不登校対策・いじめ対策等は、校長のリーダーシップのもと全校体制でチームを組んで対応していた。しかし、全体的に不登校が増加している傾向である。不登校対応には校長の更なるリーダーシップ発揮と、適格な担当者を設定することが大切であることを確認した。

イ 問題行動生徒対策は、児童生徒のよりよい生活を目指し、保護者と学校の十分な話し合いを通して粘り強く指導を続けるよう要請した。また、教師には授業の指導力だけでなく、保護者を支援する力が求められている。保護者とともに「子どもを育てる」ことができる教師となれるよう教師の人間力向上を目指していくことを指導した。

ウ 生徒指導の4つの視点を生かした積極的な生徒指導を依頼した。多くの学校で児童生徒の主体的な活動を促す場面や配慮が見られた。

④特別支援教育

ア 個に応じた指導計画が作成され、教師のきめ細かく前向きな取組の中で児童生徒は、生き生きと活動していた。今後、計画を用いて長期目標と短期目標を保護者と共有し、特別な教育課程を保護者に理解してもらうことが重要であることを指導した。

イ 特別な支援を必要とする児童生徒には、スクールアシスタントや心の教室相談員が児童生徒に寄り添い、支援されていた。しかし、担任がスクールアシスタントに任せっきりにならないよう配慮が必要である。

ウ 特別支援学級の指導案では、教師の支援を各児童生徒に応じた形で記載するように確認した。

エ 日本語指導教室では、少人数できめ細かく丁寧な指導がなされ、児童が生き生きと楽しく活動していた。指導案の教師の支援について、各児童生徒の日本語習得状況に応じた個別の形で記載するよう指導した。

⑤校内環境

ア 背面掲示に作文、図工や美術・書道等があり、担任の評価が朱書で丁寧に書かれ、児童生徒一人一人に学級での存在感を与えられる環境となっていた。

イ 教室の前面には発言の仕方や学習に向けての心構えの掲示があり、全校体制で取り組んでいこうとしていることがよく分かった。また、特別な支援が必要な児童生徒にとっては前面がすっきりした掲示が望ましいことも再度確認した。

ウ 校内に生花が美しく飾られている学校が多かった。児童生徒の心が和む温かい環境づくりが随所に感じられた。

エ 教室や廊下の床がきれいに磨かれている学校、教室のロッカー内がきちんと整理されている学校、下駄箱の靴が整頓されている学校、花壇の手入れがゆきとどいている学校等、校舎内外の環境がよく整備されていた。

⑥ 今日的な課題について

ア 不祥事防止

県や西三河管内での不祥事について、具体的な内容を伝え、不祥事根絶をめざすことを話した。

イ 部活動地域展開

部活動地域展開を進めるにあたり、外部講師の受け入れ態勢の充実を図ることや各種目における部活動の在り方を検討していくことを依頼した。

ウ 教員の多忙化解消に関する取組について

教職員一人一人が在校時間等の縮減を意識し、業務の改善を進め、月45時間、年360時間以内を目標に時間をコーディネートするよう指導した。

エ 人事関係について

教師不足の厳しい状況がしばらく続くため、部分休や育児短時間勤務の教員、定年延長の教員にも担任をお願いしなければならない状況を説明し、誰でも担任をやる心づもりでいられるよう依頼した。

報告事項イ 令和 8 年度「県民の日学校ホリデー」の実施について（学校教育課）

1 実施期日

令和 8 年 1 1 月 2 7 日（金）

2 参考

令和 8 年度「あいちウィーク」

令和 8 年 1 1 月 2 1 日（土）～ 2 7 日（金）

報告事項ウ 財政非常事態宣言に伴い見直しの方針が決定した事業等の情報共有について
(関係各課)

当日資料のとおり